

# 基本計画



## 7 医療

### 現状と課題

椎葉村国民健康保険病院は、昭和36年に開設されて以降、村民のかかりつけ病院としてその機能充実を図ってきました。近年では平成21年度に「椎葉村国民健康保険病院改革プラン」を策定し、これに基づき医師の安定的確保や病院運営協議会によるプランの評価及び審議を行っています。

しかし、医療スタッフの不足や医師の安定的確保に向けた医師住宅の整備など、早急に対応すべき課題も残されています。また、疾病構造の変化等による医療ニーズ<sup>※1</sup>の変化に対応するため、医療機器の充実や医療技術の向上についても継続的に取り組んでいくことが必要です。

救急医療では、一次救急は椎葉村国民健康保険病院ですべて受け入れ、その後必要な症例に対して、延岡市や日向市、熊本県内の病院と連携のもと、救急医療体制の確立に努めています。

### 基本方針

椎葉村国民健康保険病院の環境整備や「椎葉村国民健康保険病院改革プラン」に基づく、かかりつけ病院としての充実・強化、広域医療体制の整備により、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

### 施策の体系



※1 ニーズ:必要。要求。需要。

## 施 策

### ① 医療施設環境の充実

- 椎葉村国民健康保険病院の施設や医療機器の充実、医療従事者の確保に向けた住宅整備など、安心して医療を受けることができる環境づくりに努めます。

### ② 「椎葉村国民健康保険病院改革プラン」の推進

- 「椎葉村国民健康保険病院改革プラン」に基づき、医療スタッフの確保や院内各種委員会による病院経営の改善、研修等への参加による職員の資質向上を図り、かかりつけ病院としての充実・強化に努めます。

### ③ 広域医療体制の整備

- 高度医療の必要な症例に関しては、二次・三次医療<sup>※2</sup>を行うことができる後方病院へのスムーズな搬送体制の確立に努めます。また、後方病院で高度医療を受けた患者について、椎葉村国民健康保険病院へのスムーズな受け入れ体制の確立に努めます。

### ④ 地域密着医療の拡充

- 関係機関との連携のもと訪問（診療・看護・リハビリテーション等）を実施し、家族の理解を深めるとともに、適切な指導・援助を行い、在宅療養の拡充を図ります。
- 財木・柵尾地区等の無医地区巡回診療を継続するとともに、交通弱者がより身近に病院を受診できるよう、路線バス等の経路や時間の調整を行い、全村民が椎葉村国民健康保険病院を受診しやすい環境づくりに努めます。

※2 二次・三次医療:二次医療は、複数の市町村を一つの単位として、特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏のこと。三次医療は、都道府県の区域を単位として、先進的・高度な技術を提供する特殊な医療を行う医療圏のこと。